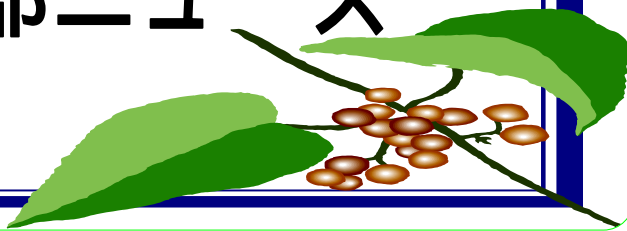


女性部ニュース

建交労東京女性部

2009年10月15日 57

T:3820-8644 F:3820-8646



「はたらく女性の中央集会IN神戸」に参加して

女性部副部長 近澤美樹

私は、10月3～4日に神戸でひらかれた第54回はたらく女性の中央集会に参加しました。1日目は7つの分科会がひらかれ、私は「女性差別撤廃条約と日本の男女平等 はたらく女性の共同の前進を」の「記録係」を引き受けていました。

7月23日に日本の女性差別撤廃条約実施状況の報告が国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）で審査され、日本からもわが全労連女性部も加わる「婦団連チーム」代表団がNGO（非政府組織）として傍聴、ロビー活動を行いました。

分科会では、婦団連会長の堀江ゆりさんがニューヨークの国連本部で行われた審査のようすを報告すること。「記録係」の任務はなかなか大変ですが、（分科会のようすをまとめて後日提出しなくてはなりません。）せっかくの機会なのでしっかりと勉強しようと思いました。

当日は、DVDを上映して報告を行うため、開始前にプロジェクターのセッティングにあたふた。なんとか準備オーケー（のはず）。

まず、堀江さんから「この条約とは？」が話されたあと、DVDを上映しながらの説明となったのですが、「準備オーケー」のはずが心配通り・・・やっぱり映らない！しばらくみなさんをやきもきさせましたが、係の方を呼んで、なんとか上映。



政府の報告以外にNGOが審査委員に意見を述べる機会があるのですが、そこでは「所得税法56条（白色申告者の配偶者とその親族が事業に従事したとき、その給与は必要経費として認めていないこと）の廃止」、「仕事と生活の両立支援、社会保障の拡充」などを発言したそうです。

婦団連チーム6人のうち、堀江さん以外の他の方は初めての傍聴で、「こんなに国連というところがNGOの意見を受け入れてくれるところなのか」と感動した一方、着任間もない男女共同参画室長はじめ、日本の省庁代表は、国連の場でも形式的・抽象的答弁を繰り返すだけで、「恥ずかしい。」という言葉も漏れたそうです。

私たちは毎日のくらしのなかで、日々「おかしい」と感じていること、そしてなかなか認められない「女性差別」がたくさんあります。運動をしても、なかなか前へすすまないような感覚にとらわれる時があります。ところが、こうした実態がNGOの「レポート」として国連まで届き、それが「おかしい、改善すべき」と正当に扱われていることを実際の映像として見たことで、「世界基準」に照らしてみたら、日本のこれまでの政府のおかしさがはっきりと浮かびあがり、私たちの運動がこれまで

すすんできた道は間違いではなかった、そして確実に歴史をつくってきたのだと、確信をもつことができました。

ちょっと「難しいかな？」と考えてきた「国際条約」ですが、ちっとも難しいことはなく、この機会に学ぶことができ本当に良かったと思っています。

分科会終了後は三宮から元町までにぎやかなアーケードの中をパレード。女性たちのパレードにショッピング中の道行く人たちは大注目でした。

翌日は全体会。オープニングに神戸中華同文学校（小・中学生の同好会）の中国南方系獅子舞「南獅（ナンスー）」が披露されたのですが、これが大変みごとで、忘れられません。

そして、「派遣切り」とたたかう弁護士、村田浩治さんによる講演が行われました。

争議団紹介では、心身ともに辛い目にあいながら、それでも自分を信じて仲間を信じてあきらめない女性たちの姿に涙が止まりません。なんとか、一日も早い解決をと願い、たくさんの支援のための署名を記入しました。

地方開催の「はたらく女性の中央集会」は、費用もかかり、なかなかたくさんの方が参加するというわけにはいきませんが、参加すると本当に心底勇気をもたらすことができます。「ひとりじゃないんだ。全国で同じようにみんなが頑張っているんだ。間違いなく私たちは前進している。」と、確信をもつことができます。なるべく多くの女性がこの集会に参加できたら、と痛切に思います。

国連審査傍聴記が、婦団連発行の「婦人通信」10月号に掲載されていますので、ぜひお読み下さい。（ぜひ定期購読を！）そして、10月15日（木）18:30～ 新婦人中央本部（地下鉄丸ノ内線 茗荷谷駅下車7分）2階会議室にて審査報告会が行われます。ぜひ、みなさんご参加下さい。



雇用対策の強化を要請 / 全労連

全労連（大黒作治議長）は10月7日、長妻昭厚労相に、年末に向けて深刻化が予想される雇用問題の対策強化を要請しました。要請書「雇用問題の対策強化を求める要請」では、政府に対して、経営者団体・大企業が雇用維持の社会的責任を果たすよう直接指導を求めるとともに、（1）労働者派遣法の抜本改正など雇用の安定を図る規制強化（2）融資制度の拡充や返済猶予制度などの中小企業支援強化（3）雇用保険の拡充、要件緩和（4）全国一律1,000円以上最低賃金の実現（5）学校無償化など教育費負担の軽減などを提起しています。（労働情報センターニュースより）

第21回東京高齢者大会

10月27日（火）みらい座いけぶくろにおいて第21回東京高齢者大会が開催された。"老いも若きもつながればげんき～60、70はまだまだ若い、80、90はなざかり"と冒頭、シニア合唱団の歌声が響く。歌声でお腹から声を出しているせいか、みんな元気で若い。建交労高齢者部会から36名が参加、全体で500名という高齢者パワーが会場を埋め尽くした。発言のひろばで、高齢者就労問題について、岩山さんが発言した。厚労省は建交労との交渉のなかで「シルバー人材センターを法に基づいて援助・育成しているので、他の団体を援助・育成することは、二重行政になるのでやらない」と開きなおっているようです。しかし、建交労に所属する事業団をシルバー同様対等に扱ってほしいと何度も要求していますが、なかなかその壁は厚いです。また記念講演では、92才になる民医連の肥田舜太郎先生が「高齢者の生きがいと守るべきいのち」ということでユーモアを交えたお話がありました。自分ばかりで患者さんには、今の医学では、病気は完全には治せない、元気で人生を全うするお手伝いは出来る。広島に原爆が落ちた時、その時の医者は30人でひとり頭1,000人の患者を診ていた。みんなを前にしてマッカーサーは口頭で言った。「広島、長崎の被害は、軍事機密である。いっさい人に話してはならない」厚労省が指示文書を出した。それ以降、被害者も口を閉ざし、物を言わなくなったため、被害状況がつかめなかった。元気で長生きするためには、確信をもって行動すること、これに尽きますと締めくくっていた。